記者資料提供(2025年2月12日)

しあわせの村指定管理者 しあわせの村運営共同事業体

(公財)こうべ市民福祉振興協会 事業課 坂井・山岡

TEL: 078-743-8190 FAX: 078-743-8180

しあわせの村公式ホームページリニューアル等業務の委託事業者募集

こうべ市民福祉振興協会は、市の施設「しあわせの村」の指定管理者として管理・運営を行っています。この度、当協会が運営する「しあわせの村公式ホームページ」並びに「こうべ市民福祉振興協会公式ホームページ」のリニューアル等業務を委託する事業者を選定するにあたり、以下のとおり公募型プロポーザルにより募集します。

1.業務内容

しあわせの村公式ホームページ並びにこうべ市民福祉振興協会公式ホームページリニューアル等業務(ホームページ制作、保守)

2.リニューアルの目的

しあわせの村公式ホームページについて、しあわせの村の魅力をより分かりやすく伝えるとともに、ユーザーが必要とする情報に素早くアクセスできるよう改善することで、新規利用者の拡大や既存利用者の新たな施設利用の創出を図るためリニューアルします。また、こうべ市民福祉振興協会公式ホームページについて、事業内容の変化に対応するとともに、事業・取り組みなどをより分かりやすく伝えるためリニューアルします。

3.委託金額(上限額)

7,000,000 円(消費税込み)※保守5年間を含む

4.応募要領等関係書類の配付開始日・場所

(1)開始日 2025年2月12日(水)

(2)配付方法 しあわせの村公式ホームページ、こうべ市民福祉振興協会公式ホームページのいずれかからダウンロード

https://shiawasenomura.org/

https://kobe-wa.or.jp/

5.選定スケジュール

公募開始日	2025年2月12日(水)
参加事業者事前登録期限	2025年3月4日(火)
※受付後、事務局から下記 7.5	

を参加事業者へ送付	
質問の受付期限	
質問に対する回答	2025年3月7日(金)まで
応募書類提出期限	2025年3月23日(日)
書類選考による上位3者の決定	2025年3月28日(金)
書類選考結果の通知	2025年3月31日(月)
提案説明会(プレゼンテーション)	2025 年 4 月 4 日(金)予定
契約候補者の決定、契約	2025 年 4 月中旬

6.選定方法

当協会が設置する提案審査委員会により提案書等の内容に対する審査を行い、上位 3 者による 提案説明会を経て評価点が最も高い者を契約候補者として選定します。

7.応募要領等関係書類

- ① しあわせの村公式ホームページ並びにこうべ市民福祉振興協会公式ホームページリニューアル ル等業務委託事業者募集 応募要領
- ② しあわせの村公式ホームページ並びにこうべ市民福祉振興協会公式ホームページ リニューアル等業務委託仕様書
- ③ しあわせの村パンフレット
- ④ しあわせの村施設一覧
- ⑤ しあわせの村ホームページリニューアル参考資料 ※⑤は参加事業者事前登録を行った方に配付します。

8.応募・問い合わせ先

公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 事業課 担当:山岡、原元

〒651-1106 兵庫県神戸市北区しあわせの村1番1号

電話: (078)743-8190

電子メール: kouhou@shiawasenomura.org